

令和 6 年 4 月 30 日

一般社団法人 長崎国際観光コンベンション協会

会長 村木 昭一郎

(押印省略)

## 長崎 MAP 制作業務委託に係る募集要項

一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会 (DMO NAGASAKI) では、「選ばれる 21 世紀の交流都市」を実現するため、マーケティングの力を活用しながら、訪問客の「満足度向上・消費拡大」、事業者の「ビジネスチャンス拡大・収益向上」、市民の「満足度向上」を目指して、持続可能な観光まちづくりの推進を行っています。

この度、現在の観光ニーズを踏まえ、長崎市の多様な観光資源を魅力的に情報発信することで、長崎市への来訪意欲を向上させるとともに、域内における観光の満足度向上及び域内消費額の増加に繋げることを目的として、「長崎 MAP」の改正を行います。

つきましては、「長崎 MAP 制作」に係る業務を行う委託事業者を募集します。

### 記

1. 委託業務名：

長崎 MAP 制作

2. 内 容：別紙仕様書のとおり

3. 参加資格：

(1) 当協会会員または「長崎市観光まちづくりネットワーク」に参画する事業者であること

(2) 次に該当しないこと

ア 役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号。以下「暴力団対策法」という。)第 2 条第 6 号に規定する暴力団員 (以下において「暴力団員」という。)であると認められる。

イ 暴力団(暴力団対策法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる。

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる。

エ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。

カ 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされて

いる者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者 または 会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者。

4. 契約期間：令和 6 年 6 月中旬～令和 6 年 8 月 30 日（金）
5. 提案上限金額：4,750,000 円（消費税及び地方消費税を含む）以内
6. 募集期間等

項目	日程
公募開始	令和 6 年 4 月 30 日（火）
仕様書等に関する質問期限	令和 6 年 5 月 7 日（火）
質問に対する回答	令和 6 年 5 月 8 日（水）
参加意思表明書提出期限	令和 6 年 5 月 10 日（金）正午まで（必着）
応募書類の提出締切	令和 6 年 5 月 31 日（金）正午まで（必着）
審査（プレゼンテーション）の実施	令和 6 年 6 月 5 日（水）予定
審査結果通知	令和 6 年 6 月 10 日（月）予定
契約締結日	令和 6 年 6 月中旬予定

7. 応募書類の提出期日：  
令和 6 年 5 月 31 日（金）正午時まで（必着）  
※令和 6 年 5 月 10 日（金）正午までに参加意思表明書を提出された事業者のみを受付する。  
※参加意思表明書は「様式 1 参加意思表明書」に必要事項を記入し PDF をメールで提出すること。  
参加意思表明書提出先：[inoue@nagasaki-visit.com](mailto:inoue@nagasaki-visit.com), [yoshitomi@nagasaki-visit.com](mailto:yoshitomi@nagasaki-visit.com)

8. 応募書類の内容：

下記（1）と（2）の 2 点とする。

- (1) 企画デザイン案（任意様式・日本語）

長崎 MAP に盛り込んでほしい内容（要素）は委託者が指定するが、デザイン、レイアウトについて別紙仕様書の内容を踏まえて企画提案すること。

※コンテンツ面全 8 ページのデザイン案として「表紙」、「エリアごとの四季折々の魅力的なコンテンツ」、「モデルコース」、「グルメ・土産品」について。

※コンテンツのテキストについては「長崎市公式サイト travel nagasaki」を参照の上作成すること。

※写真については委託者が支給する素材を使用すること。

- (2) その他追加提案

提案者は契約金額の範囲内で独自の提案があれば、積極的に提案すること。

## (2) 業務進行スケジュール

## (3) 見積書（任意様式）

見積書には必要事項を記載し、契約権限のある者が記名・押印の上、提出すること。また、内訳がわかるように記載すること。内訳については、総事業費の積算内訳を可能な限り詳細に記載し、消費税額及び合計金額がわかるように記載すること。

## 9. 応募書類に記載する事項と注意点：

- ・提出日
- ・宛名（一般社団法人 長崎国際観光コンベンション協会 会長 村木 昭一郎）
- ・事業者名（代表者肩書及び代表者名含む）、事業者の代表印の押印
- ・件名 「長崎 MAP 制作」に係る業務委託
- ・見積書には消費税額及び合計金額がわかるように記載し、契約権限のある者が記名・押印の上、提出すること。

## 10. 応募書類の提出方法と提出先：

(1) 正本 1 部ならびに電子データ (PDF) を提出するものとする。

(2) 提出先 〒850-0862 長崎市出島町 1-1 出島ワーフ 2 階

(一社)長崎国際観光コンベンション協会 広報・宣伝課宛

電子データ提出先：[inoue@nagasaki-visit.com](mailto:inoue@nagasaki-visit.com), [yoshitomi@nagasaki-visit.com](mailto:yoshitomi@nagasaki-visit.com)

## 11. プレゼンテーション審査：

応募書類に基づき、事業者毎に、次の通りプレゼンテーションを実施する。

実施予定日時：令和 6 年 6 月 5 日（水） ※時間は別途指定する。

方 法 ：現地開催（長崎市内）

説明時間 ：25 分程度（説明 20 分、質疑 5 分）

注意事項 ：プレゼンテーションは提出した応募書類をもとに行うこととし、追加提案や追加資料の配布は行わない。また、審査は個別に行い、非公開とする。

## 12. 事業者選定の評価基準：

提出された応募書類により次の内容から総合的に評価する。ただし、見積価格が提案上限額を超えている応募者、ひとつでも「劣る」評価のあった応募者、総合点が 55 点未満の応募者は、受託候補者とししない。

評価項目	評価基準	配点	配点（評価する枠に○をつけてください）				
			非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
1 企画 デザイン力 (70点)	(1) 仕様通り要件が掲載されているか	10	10	7	5	2	0
	(2) 訴求力・集客力のあるデザインか	50	50	45	30	35	0
	(3) 随時修正できるデータになっているか	10	10	7	5	2	0
2 企画実現性 (30点)	(1) 見積もりの価格は妥当か	20	20	15	10	5	0
	(2) 円滑に業務の遂行ができるスケジュールか	10	10	7	5	2	0
合計		100点					

### 13. 審査結果の通知：

令和6年6月10日（月）までに応募書類提出者全員に対して通知する。

### 14. その他

- ・ 応募書類の作成及び提出に要する費用は、全て応募者の負担とする。
- ・ 応募書類は本審査のみに使用し、返却はしない。
- ・ 応募書類は非公開とし、採用された応募書類、団体名等については応募者の承諾を得た上で公開する場合がある。
- ・ 審査結果に対する意義申し立ては受け付けない。
- ・ 委託予定者が決定した場合は、改めて業務内容等について詳細協議を行い、業務内容を決定した上で委託契約を締結する。その場合に、契約前に詳細協議を行い、企画の一部を変更する場合がある。
- ・ 今後の社会情勢やその他不可抗力等により本事業を中止する場合がある。

以上

#### 【お問合せ先】

（一社）長崎国際観光コンベンション協会

広報・宣伝課

TEL：095-823-7423

Email：[inoue@nagasaki-visit.com](mailto:inoue@nagasaki-visit.com)

[yoshitomi@nagasaki-visit.com](mailto:yoshitomi@nagasaki-visit.com)

担当：井上・吉富